株主優待定期

(2020年6月8日現在)

1. 商 品 名	株主優待定期預金(スーパー定期)
2. 預 入 対 象	下記基準日時点の関西みらいフィナンシャルグループの株式名簿にて100株以上保有かつ、直近1年間継続して保有されている個人株主さま** ※2019年3月末、9月末の関西みらいフィナンシャルグループの株主名簿に連続して同じ株主番号でご登録されている個人株主さま
3. 優待基準日	2020年3月31日の年1回
4. 取 扱 期 間	2020年7月1日から2021年6月30日までの1年間
5. 預入期間	1年
6. 預 入 方 法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	期間中、1回限りで一括預入(通帳式のみのお取扱いです) 10万円以上300万円以内(新たなご資金を対象に預入れいただけます) 1円単位
7. 払 戻 方 法	満期日以後に一括して払い戻しいたします。
8. 利 息 (1) 適用金利	1年ものスーパー定期店頭表示金利 + 0.1%
(2)利払方法	満期日以後に一括してお支払いいたします。
(3)計算方法	付利単位1円とし1年を365日として日割計算します。
9. 手 数 料	_
10. 付加できる特約事項	①総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率、貸越限度は 担保定期預金の90%以内、上限200万円以内です) ②個人の方はマル優のお取扱いができます。

11. 中途解約時の 取 扱 い

満期日前に解約する場合は、上乗せ金利は適用されず、以下の中途解約利率 (小数点第4位以下切捨) により計算した利息とともに払い戻しいたします。

- ① 6か月未満 解約日の普通預金利率
- ② 6か月以上 約定利率×50%

なる事項

- 12. その他参考と ①窓口のみのお取扱いとなります。 A T M、みなとダイレクトバンキングでの 取扱いはできません。お預け入れの際は『株主優待定期預金クーポン』を ご本人さまがご持参ください。上記クーポンは2020年6月下旬に「関西みらい フィナンシャルグループ 定期株主総会決議ご通知 | に同封してご対象の方へ 郵送いたします。
 - ②本定期預金は、期間中株主ご本人さまのみご利用いただけます。 上記クーポンは、ご家族を含む第三者には譲渡・貸与などできません。
 - ③上記クーポンは再発行いたしません。またお預入の際には回収させて頂きます。
 - ④満期日に満期日の店頭表示金利(1年もの)にて継続いたします。 よって、満期日経過後に解約された場合のお利息は、「11.中途解約の取扱い」 に準じた中途解約利率により計算します。
 - ⑤お利息には個人の方の場合は源泉分離課税(20%)が課税されます。 2013年1月1日~2037年12月31日までに受け取る利息については、 20.315%の税金がかかります。
 - ⑥店頭表示金利についてはホームページもしくは窓口にお問い合わせください。
 - ⑦海岸通支店、神戸ポート支店、住宅ローンプラザでは本定期預金は取扱いして おりません。
 - ⑧その他の金利上乗せ商品やサービス、キャンペーン等とは併用できません。
 - ⑨ご優待内容、条件等は金融情勢等により変更となる場合がございます。 詳しくはホームページもしくは窓口にお問い合わせください。

以上

当行が契約している指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 【ナビダイヤル】

(一般電話・公衆電話からは市内通話料金でご利用いただけます) または 03-5252-3772